

兵庫県公報

平成28年6月10日 金曜日 第3号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○ 消費生活条例施行規則の一部を改正する規則（消費生活課）	1

公布された法令のあらまし

- 消費生活条例施行規則の一部を改正する規則（規則第36号）
消費生活条例の一部改正に伴い、同条例の引用条文を改めることとした。

規 則

消費生活条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成28年6月10日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県規則第36号

消費生活条例施行規則の一部を改正する規則

消費生活条例施行規則（昭和49年兵庫県規則第98号）の一部を次のように改正する。

促音に用いられている「つ」を「っ」に改める。

第18条中「第26条第2項」を「第27条第2項」に改める。

第19条中「第27条」を「第28条」に改める。

様式第7号裏面の部中「第26条 知事」を「第27条 知事」に、「第28条」を「第29条」に、「第26条第1項」を「第27条第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。